

阿南市告示第82号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3
第1項に規定する指定納付受託者として次の者を指定したので
、同条第2項の規定により告示する。

令和5年7月11日

阿南市長 表原立磨



1 指定納付受託者の名称及び住所

株式会社トラストバンク

東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

阿波銀カード株式会社

徳島市西船場町二丁目12番地

2 指定納付受託者に指定した日

令和5年7月5日